

# information お知らせ

## 委員募集

### 「芸術文化振興計画推進委員会」

芸術文化振興施策の推進を図るため協議します。

■対市内在住で、令和6年4月1日現在18歳以上の方

定員3人（選考）

■任期 委嘱日から2年間（年3回程度開催）

■応募用紙配布場所等 コミュニティ文化課、市ホームページ

申5月17日（消印有効）まで

に、直接または郵送で小論文（800字以上200字以内・課題

「小金井における芸術文化の推進について」および応募用紙をコミュニティ文化課

文化推進係（〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎4階 ☎042-387-9923）へ

「市立保育園の在り方検討委員会」

市立保育園の役割および在り方を調査・審議します。

■対市内在住・在勤で、令和6年4月1日現在18歳以上の方

定員3人以内（選考）

■任期 6月～令和7年5月（9回程度開催）

申5月10日（消印有効）までに、直接、郵送またはファクスで、小論文（800字以内・課題「小金井市全体の保育の質の維持・向上のために市立

保育園が果たすべき役割と課題について）・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記

し、保育課保育係（〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9846 FAX 042-386-2609）へ

## 共通

■報酬 1万円（1回）

他▽市が設置する附属機関等の委員は、原則2つまで▽小論文は返却しません▽選考基準・方法等詳細はお問い合わせください

## 学校部活動地域連携計画 策定支援委託事業者を募集

同事業を行う事業者を募集します。応募方法等詳細は、実施要領をご覧ください。

■応募受付期間 4月15日（月）～24日（水）

■選考方法 公募型プロポーザル方式

■実施要領 配布受付期間内に、生涯学習課（市役所第二庁舎7階）、市ホームページ

生涯学習課スポーツ振興係（☎042-386-2462）

## 令和4年度小金井市一般会計歳入歳出決算不認定を踏まえた措置の報告について

令和4年度小金井市一般会計歳入歳出決算の認定について、令和5年第3回市議会定例会において不認定となりました。

決算特別委員会での質疑および本件採決における討論の概要から、本市の事務執行に当たり散見された不適正な会計処理を始め、続いて起こった税制、補助制度等に係る事務の運用の誤りについて、コンプライアンス意識の強化の必要性を不認定の主な理由と

とらえ、次のとおり必要と認め

る措置を講じました。

▽コンプライアンス意識醸成の取り組み

▽会計事務における危機管理の取り組み

▽さらなるコンプライアンス推進の取り組み

なお、本件措置の報告については、市ホームページをご覧ください。

■問合せ先 総務課庶務係（☎042-387-9805）



市ホームページ

## 会計年度任用職員（時給制）を募集

■職種 学童保育指導員補助

■主な勤務時間 午前11時～午後7時の間の1日6時間（学校休業期間は1日7時間）

■報酬（時給） 千130円

■登録方法 所定の用紙（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を明記し、直接、職員課へ

他▽年齢・国籍不問▽勤務条件等詳細は、市ホームページをご覧ください

■問合せ先 職員課人事研修係（市役所本庁舎1階 ☎042-387-9808）

## 委員選任結果

公募委員選考基準等により、次の公募市民の方々に委員に選任しました。

### 「環境審議会」

▽田頭祐子さん、中里成子さん、橋本修さん、和田直人さん

■問合せ先 環境政策課環境係（☎042-

387-9807）

## 「市立はげの森美術館運営協議会」

▽畑島一代さん、原田隆司さん

■問合せ先 コミュニティ文化課文化推進係（☎042-387-9923）

## 各種審議会等の開催日程

### 「社会教育委員の会議」

時4月19日（金）午前10時から

所市役所第二庁舎8階802会議室

内社会教育活動についてほか

■問合せ先 生涯学習課生涯学習係（☎042-316-6600）

## 総合防災訓練の実施日が決定

■実施日 9月1日（日）

所南中学校 間地域安全課防災消防係（☎042-387-9807）



## 省エネチャレンジ参加者募集

地球温暖化を防止するため、電気・ガスの省エネに取り組み、温室効果ガスの排出削減にご協力いただける方を募集します。なお、削減率に応じて記念品を贈呈します。

■対市内の家庭および事業所

定員50組（申込順）

申4月15日から、参加申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、直接、郵送、ファクスまたは市ホームページから環境政策課環境係（〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎4階 ☎042-387-9817 FAX 042-

383-6577）へ

相談名	とき	ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先
法律相談	5月2・7・9・14・16・21・23・28・30日	午前9時～正午 ▷予約が必要です（法律相談、税務相談は月1回まで）	労働相談	月曜～金曜日 午前9時～午後5時 （正午～午後1時を除く）	労働相談情報センター多摩事務所（立川市柴崎町3-9-2 6階 ☎042-595-8004）
税務相談	5月8・22日	いずれも午後1時30分から	高齢者介護相	月曜～土曜日 午前9時～午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター（桜町1-9-5 ☎042-388-2440） ▷小金井みなみ地域包括支援センター（前原町5-3-24 ☎042-388-8400）
人権・人身の上相談	5月20日		高齢者向け住宅改修相談	第1～4火曜日、第2・4木曜日 午後1時15分～5時15分 ※電話で各地域包括支援センターへ予約してください	▷小金井ひがし地域包括支援センター（中町2-15-25 ☎042-386-6514） ▷小金井にし地域包括支援センター（貫井北町2-5-5 ☎042-386-7373）
建築・登記・表示登記相談	5月1日		木造住宅耐震相談	第2木曜日 午後1時30分～4時30分	まちづくり推進課住宅係（市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9861）へ1週間前までに予約してください
行政相談	5月16日		シルバー人材センター入会相談	第2木曜日（祝日の場合は第1木曜日） 午後1時～3時 （午後1時までに来所の方）	シルバー人材センター本町作業所（本町6-5-16 ☎0422-27-7117）
相続等暮らしの書類作成相談	5月15日		福祉サービス苦情・相談	水曜日 午後1時～5時	福祉オンブズマン事務局（市役所第二庁舎8階802会議室 ☎FAX=042-383-1225）へ予約してください
交通事故相談	5月14日		創業相談 店舗・事務所物件探し相談	月曜～金曜日 午前10時～午後6時	▷ところ=東小金井事業創造センター（梶野町1-2-36） ▷同センターホームページ（https://ko-to.info/）申込フォームまたは電話（☎0422-31-2040）で予約してください
年金・労務・成年後見制度相談	5月7日		福祉総合相談（ひきこもり相談含む）	▷月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時 ▷原則第1日曜日（市休日窓口の第一開庁日に準ずる）	福祉総合相談窓口（自立相談サポートセンター）（本町5-36-17 ☎042-386-0295）
外国人相談（English）	随時（Irregular）	自立生活支援課（市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9841 FAX 042-384-2524）			
手話通訳者設置	▷午前9時～午後1時=5月7・13・20・27日▷午後1時～5時=5月2・9・16・23・30日	▷とこと=市民相談室 ▷企画政策課男女共同参画室（☎042-387-9853）へ予約してください			
女性総合相談（夫婦・家族・人間関係）	5月9・10・17・30・31日 午後1時30分～4時30分 ※保育有り（1歳以上の未就学児。要事前申込）	子育て支援課（市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9836）			
ひとり親・女性相談	月曜～金曜日（市役所執務時間内）	教育相談所（本町6-5-3シャトー小金井別館3階 ☎042-384-2508）			
教育相談	月曜～土曜日 午前9時～午後4時30分	経済課（市役所第二庁舎4階 ☎042-384-4999）			
消費生活相談	月曜～金曜日 午前9時30分～午後4時 （正午～午後1時を除く）				

## 5月の相談日

お気軽にご相談ください